

POLICE 通信

こんにちは！浦郷警察署です。

浦郷警察署 6-0121

12月は歳末特別警戒を実施しています。

歳末特別警戒実施中

12月1日(火) - 31日(木)

人や車の流れが慌ただしくなる年末にかけて、特殊詐欺事件や強盗事件等の凶悪事件の発生、飲酒に伴う交通事故の増加が懸念されます。これらの事件事故の発生を抑止するため、警察では歳末特別警戒を行います。



皆様も防犯対策を徹底し、犯罪や事故のない明るい新年を迎えましょう。

除雪作業へのご協力をお願いします

今年も降雪シーズンを迎えました。国道・県道及び町道の除雪作業にあたりましては、下記のように対応してまいりますのでご協力をお願いします。

- 除雪期間：令和2年11月13日から令和3年3月31日まで
- 除雪作業は、積雪量が概ね15cm程度から行います。
- 急坂路の危険箇所には凍結防止剤を配置してあります。凍結防止剤は、必要に応じて散布をしてください。
- 期間中、自動車等を路上に放置しないようお願いします。
- 住居の雪を道路上に搬出しないようお願いします。
- 除雪のため、田畑等に砂利等が落ちる可能性があります。ご了承ください。
- 竹や木に降り積もる雪で交通の障害になった場合は、交通を確保するため、竹や木の枝を切り払いますのでご了承ください。
- 冬用タイヤの交換は、早めに行いましょう。



《ご不明な点やお問い合わせはこちらへご連絡ください》

島根県隠岐支庁県土整備局島前事業部 7-9117

西ノ島町環境整備課 6-1748

毎年12月は 地球温暖化防止月間です

地球温暖化防止月間とは、国民・事業者・行政が一体となって温暖化防止に関する普及啓発に取り組むと定められたものです。

特に12月は温暖化を引き起こすCO₂の排出量が増加する傾向があり、この時期に温暖化防止活動に取り組むことは大きな効果が期待されます。

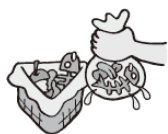
一人ひとりが取り組むことが重要ですので、ご協力をお願いいたします。

食品ロスをなくそう！

生ごみ3きり運動

生ごみの約80%は水分です。生ごみを焼却する際に水分が多いと、時間やコストがかかるだけでなく、二酸化炭素が多く発生しています。

そのため、生ごみを削減するため「水きり」「食べきり」「使いきり」の「3きり運動」に取り組み、生ごみそのものを減らしましょう。



水切り

生ごみを捨てる前に、しっかり水きりをしましょう。
茶殻やコーヒーかす、果物の皮などは一晩おいて乾燥させてから出すのも効果的です。



食べ切り

食べきれぬ量を把握し、作りすぎ・注文しすぎをせず残さず食べましょう。
どうしても残ったものは別の料理に活用しましょう。



使い切り

賞味・消費期限を把握し、買い物に行く前は冷蔵庫にあるものを確認しましょう。
食材の購入後は品質をチェックし、正しく保存しましょう。

寒い冬をエコに過ごそう！

ウォームビズ

過度に暖房に頼らず、暖房時の室温を20℃（目安）で快適に過ごすライフスタイルを推奨しています。暖房に必要なエネルギー消費量を削減することによって、CO₂の発生を削減し地球温暖化を防止することが目的です。



衣

外気に触れやすい三つの首（首・手首・足首）を、マフラーや手袋、レッグウォーマーなどであたためましょう。ひざ掛けやストールの活用も効果的です。



食

しょうがは体を暖める食材として知られていますが、冬が旬の食材、根菜類なども体を内側からあたためる効用があります。



住

室内の熱の50%は窓から流出していきます。あたためた空気を外に出さないよう、窓に断熱シートを張る、カーテンは床につく長さにして隙間をなくしましょう。